平成30年10月9日

会 員　各 位

日 本 高 等 教 育 開 発 協 会

会 長　　佐藤　浩章

本協会における平成30年度以降の「会員の更新」について

拝啓　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。会員の皆さまにおかれましては、平素より、本協会の取り組みに対して格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。本協会の会員の平成30年度以降の更新については、以下の通りとなっておりますので、ご確認ください。

敬具

記

日本高等教育開発協会会員の更新条件

日本高等教育開発協会会員で会員資格の継続を望む者は、定款第7条「正会員は5年に1度、会員資格更新の認証を受けなければならない。認証の方法は理事会が別に定めるものとする」に則り、会員資格更新の認証を受けなければならない。

ついては理事会として、平成30年度以降、以下の方法で会員資格の更新を行うこととする。

記

１．ＪＡＥＤが主催する年次大会・研究会において、資格更新希望者は、現在の活動内容を説明する「ハイライト＆活動目標」を提出し、発表することをもって、次の5年の会員資格を更新したものとみなす。なお、「ハイライト＆活動目標」のフォーマットは平成29年度に使用したものを踏襲する。

２．提出された「ハイライト＆活動目標」は、会員更新の根拠として事務局が厳格に保管するが、会員頁へのアップロード等は行わない。

以上